

(様式1-3)

福島県(浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	浪江町道路整備事業(請戸漁港小高瀬迫線)(基金型)	事業番号	(1)-11-5
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費	(1,566,145千円) 2,462,784(千円)		全体事業費	(2,193,544千円) 3,027,161(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>現在町は、平成29年3月に一部避難指示が解除され、災害公営住宅整備事業による住宅団地整備や教育施設の整備、請戸漁港の復旧、産業団地の整備等の各種復旧・復興の事業が進んでいる。その中で各施設へのアクセス道路を一体的に整備することにより、帰還した住民の安全性と利便性の確保を図る。</p> <p>本事業により東日本大震災の被害の爪痕が未だにそのまま残っている津波被災地の復旧・復興事業の加速に大きく寄与することにより、住民の帰還促進に繋げる。</p>					
事業概要					
<p>防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業で整備される大平山地区住宅団地に居住する住民の交通に関する安全性と利便性を確保できるように各種事業と一体的にアクセス道路の整備を行い、帰還する住民の利便性を高める。</p> <p>整備概要 請戸漁港小高瀬迫線(仮称): L=2,832.2m W=6.0m(11.0~14.0m) 請戸漁港 ~ 大平山地区住宅団地 ~ 国道6号線</p> <p>各種計画 ＜浪江町復興まちづくり計画 Ⅲ復興まちづくり方針 15頁＞ (1) インフラの復旧・整備 ①道路関係 【その他の道路】(35頁のイメージ図参照) ＜浪江町復興計画第2次 第4章復興に向けた取組施策 34頁＞ 施策2 インフラの復旧・整備と主要交通網の確保 (2) 主要交通網の確保</p>					
当面の事業概要					
<p>＜平成29年度＞ 道路詳細設計、用地測量、用地交渉 ＜平成30年度＞ 道路詳細設計、改築工事着手 ＜令和1年度＞ 改築工事着手 ＜令和2年度＞ 改築工事着手</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>浪江町で進んでいる各種復旧・復興事業を結ぶ道路を他の環境整備事業と一体的に整備する事により、相互間通行の安全性と利便性が大きく向上する。それにより帰還した住民のコミュニティを再生、維持することが可能となる。また、帰還に向けた各事業の事業予定地へのアクセスを確保し相互間通行を効率化することにより、それぞれの事業の実施効率が向上し、浪江町の復旧・復興事業が大きく加速されることが期待できる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	浪江町道路整備事業 (一里檀大町線) (基金型)	事業番号	(1) -11-6
交付団体	浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費	(1,724,362 千円) 2,020,430 (千円)		全体事業費	(2,444,961 千円) 2,020,430 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

現在町は、平成 29 年 3 月に一部避難指示が解除され、災害公営住宅整備事業による住宅団地整備や教育施設の整備、請戸漁港の復旧、産業団地の整備等の各種復旧・復興の事業が進んでいる。その中で各施設へのアクセス道路を一体的に整備することにより、帰還した住民の安全性と利便性の確保を図る。

本事業により東日本大震災の被害の爪痕が未だにそのまま残っている津波被災地の復旧・復興事業の加速に大きく寄与することにより、住民の帰還促進に繋げる。

事業概要

防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業で整備される大平山地区住宅団地に居住する住民の交通に関する安全性と利便性を確保できるように各種事業と一体的にアクセス道路の整備を行い、帰還する住民の利便性を高める。

整備概要

一里檀大町線 (仮称) : L=1,102.1m W=6.0m (9.75m) (うち、橋長 121.8m)
浪江創成小・中学校 ~ 幾世橋地区住宅団地 ~ 北幾世橋地区住宅地

各種計画

<浪江町復興まちづくり計画 Ⅲ復興まちづくり方針 15 頁>

(1) インフラの復旧・整備 ①道路関係 【その他の道路】(35 頁のイメージ図参照)

<浪江町復興計画第 2 次 第 4 章復興に向けた取組施策 34 頁>

施策 2 インフラの復旧・整備と主要交通網の確保 (2) 主要交通網の確保

当面の事業概要

<平成 29 年度> 道路詳細設計、用地測量、用地交渉、橋梁整備工事 (下部工) 着手

<平成 30 年度> 橋梁上部工積算

<令和 1 年度> 橋梁整備工事 (上部工) 着手、道路改築工事着手

地域の帰還環境整備との関係

浪江町で進んでいる各種復旧・復興事業を結ぶ道路を他の環境整備事業と一体的に整備する事により、相互間通行の安全性と利便性が大きく向上する。それにより帰還した住民のコミュニティを再生、維持することが可能となる。また、帰還に向けた各事業の事業予定地へのアクセスを確保し相互間通行を効率化することにより、それぞれの事業の実施効率が向上し、浪江町の復旧・復興事業が大きく加速されることが期待できる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	復興まちづくり地区公共施設整備事業	事業番号	(1)-10-8
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費		52,184（千円）	全体事業費	52,184（千円）	

帰還環境整備に関する目標

浪江町内の小中学校は、災害時における避難所に指定されていた。また、小中学校は地域のシンボルでもありイベントなどが行われていた。その施設の多くは、震災での被害や児童数の減少、なみえ創成小中学校の開校により、復旧の目途は立っておらず、教育委員会は閉校や別用途での使用、解体を検討している状況にある。

本事業は、町村単位であった小中学校に代わる地域の公共施設として、また災害時における避難施設として整備を行うことにより、安心して豊かな生活が営める環境を創出し、地域の活性化を図ることでふるさと浪江の再生・復興を促進させる。

事業概要

本事業は上記目標を達成するために、地域特性の把握などに加えて、地域の意見等を調査・整理し、施設整備後の維持管理までを検討し、必要となる施設等の調査設計及び施設整備を行うものである。

<事業内容>

- ①復興地域まちづくり総合事業計画検討
- ②復興まちづくり地区公共施設整備詳細設計
- ③復興まちづくり地区公共施設整備工事

<事業費>

令和元年度 68,904 千円（地区公共施設詳細設計）

<浪江町復興計画【第二次】での位置づけ>

別紙-1

当面の事業概要

<平成 29 年度>復興地域づくり総合事業計画検討

<令和元年度>復興まちづくり地区公共施設の詳細設計

<令和 2 年度>復興まちづくり地区公共施設の整備工事

地域の帰還環境整備との関係

帰還後の復興まちづくりを具現化するためには、地域コミュニティ再生のための話し合いなどの場が必要となる。帰還町民が少ない中で、震災以前のコミュニティに戻すことは非常に困難であり、地域の集会施設の今後の方向性も定めにくい環境になっている。このような中で、歴史・地理的な地域特性、および既存公共施設の効率的・有效果的活用を考慮すると、地域の施設をある程度集約していくことで、人口の少ない中での地域の話し合いの場が創出され、コミュニティの再構築、防災を含めた町民の安全・安心な暮らしの確保を図るために主要な場所の構築を図る必要がある。本事業の整備施設が帰還環境整備の要として地区の核施設となると考えている。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	91	事業名	浪江町公共下水道施設整備事業	事業番号	(1)-12-1
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費		119,941（千円）	全体事業費		119,941（千円）
帰還環境整備に関する目標					
<p>浪江町公共下水道施設は、東日本大震災により、汚水処理施設を始めとした施設及び下水道管渠が被災を受け、供用不能となっていたが、H29 年 3 月の町内の一部避難指示解除に併せ、施設の災害復旧等を行い、供用を開始している。</p> <p>また、現時点の下水道計画区域内の居住人口は、607 人であり、避難指示解除後、1 年経過後も震災前の公共下水道計画における区域人口 8,090 人に対し、約 7%にとどまっている。</p> <p>一方で、町の一部避難指示解除により、復興まちづくり計画に定める復興の拠点の中心地域には、復興公営住宅、及び、なみえ創成小・中学校、浪江にじいろこども園、再生賃貸住宅など、町内の公共下水道区域において、複数の復興関連施設が整備され、今後も、交流・情報発信拠点施設などの大規模施設が整備予定である。</p> <p>(1) 下水道施設整備事業</p> <p>平成 29 年 3 月 31 日に町の避難指示が一部解除され町民の帰還が進む中で、町の復興・町民の帰還促進・町内の賑わいを創出するための重要拠点として、浪江町交流・情報発信拠点の計画が進められている。</p> <p>当施設には町民同士が交流する施設と被災経験・地域観光情報等の発信をする施設、食や伝統芸能といった町の文化を継承するための施設、生活に必要な商業施設と道の駅施設を整備することとしているが、予定する施設からの汚水量予定量は、0.009 m³/秒となっており、整備により新たに発生する汚水量によって現ポンプ施設の処理不足となる可能性がある。</p> <p>重要な公共インフラである公共下水道の安定的な運用は、町民の帰還促進の必要不可欠な条件であるため、本事業により調査を実施し、その調査結果に基づき必要な下水施設整備を行い、安心・安全に生活できる環境を整える。</p> <p>(2) 下水道施設遠方監視システム構築事業</p> <p>町の主要な下水道施設（下水処理場、中継ポンプ場、及び、マンホールポンプ場）については、震災前に遠方監視システムを構築しており、機器の状態監視、及び、汚水量の測定を行っていたが、東日本大震災に伴う長期避難により適正な維持管理を行うことが出来ず、修繕が困難な状態になっており、現時点では、十分な監視・測定ができない状況となっている。</p> <p>各下水道施設の遠方監視機器を更新することで、重要な公共インフラである下水道施設を安定的に稼働させ、町民が下水道区域に帰還し、安心して生活することが出来る環境を整える。</p>					
事業概要					
<p>(1) 下水道施設整備事業</p> <p>上記の交流・情報発信拠点施設を始めとした、復興事業等の整備に伴う将来の汚水処理量の把握等を行い、下水道事業計画の見直しを行い、必要な下水道施設整備を実施することとする。</p> <p>(2) 下水道施設遠方監視システム構築事業</p> <p>主要な公共下水道施設（処理場、マンホールポンプ、及び、中継ポンプ場）13 施設に遠方監視システムを整備し、施設の異常等を早期発見・解決することで、下水道施設を安定的に稼働させ、町民が安心して帰還し、生活出来る環境を整備する。</p> <p>遠方監視用端末の設置 計 13 ヶ所</p> <p>公共下水道汚水処理場（浪江浄化センター） 1 ヶ所</p> <p>マンホールポンプ場 11 ヶ所</p> <p>汚水中継ポンプ場（幾内中継ポンプ場） 1 ヶ所</p>					

※町の復興計画等への位置づけ

「浪江町復興計画（第二次）」

P34 上下水道の完全復旧を目指します。また、人口減に対応した健全な上下水道運営を目指します。

P44 森林資源の活用及び林業の再生のために、森林材を活用した木質バイオマス事業等の展開

P46 「交流・情報発信拠点」を中心として来訪者を受け入れる環境づくりを図るとともに、既存の事業祭事の再生や、被災伝承等新たなテーマによる情報発信と交流環境整備を行い、交流人口の拡大による町内の活性化を進める。

当面の事業概要

【令和元年度】

(1) 下水道施設整備事業 事業計画の検討、計画策定

(2) 下水道施設遠方監視システム更新事業 遠方監視システムの更新

【令和2年度】

(1) 下水道施設整備事業 施設の概略設計

地域の帰還環境整備との関係

○交流・情報発信拠点整備事業

敷地面積：約 35,000 m²（復興の中心施設として、町の復興拠点の中心部に木造建築物として整備）

建屋面積：約 2,030 m²

当事業整備施設：会議室、郷土料理研修室、放射能研修室、交流サロン、観光・情報発信スペース、キッズスペース（詳細については別紙資料を参照）

別財源整備施設：親子ふれあい広場、コンビニ、スーパーマーケット、小型テナント5店舗、フードコート、交通情報発信施設

併設施設：日本酒製造施設、大堀相馬焼施設、健康増進施設

避難指示が一部解除されたが町内には交流施設や観光施設、商業施設の数が少ないため、町民の生活環境向上が課題となっている。また、震災前の当町の基幹産業の一つである農林業の再生も課題である。

地域木材を活用し、町民の生活環境を向上させる施設を整備することで、町民の帰還促進と農林業再生により地域再生を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 4 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	浪江町埋蔵文化財発掘調査事業		事業番号	(1)-17-1
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）		浪江町（直接）	
総交付対象事業費	(52,194 千円) 59,122 (千円)		全体事業費		(52,194 千円) 59,122 (千円)	
帰還環境整備に関する目標						
一部地域の避難指示が解除された浪江町内において、雇用の創出や住環境の整備等の各種開発事業を進めるにあたり、埋蔵文化財包蔵地（以下「遺跡」とする。）の有無や、範囲・内容（年代や性格）等を明らかにするため、分布調査及び試掘確認調査を実施し、開発と埋蔵文化財の保護の両立を図る。						
事業概要						
町内の帰還促進に向けた環境整備（開発）を行うにあたり、開発予定地内における遺跡の有無や、範囲・内容等を事業開始前の計画段階から把握し、開発と埋蔵文化財の保護の両立を図る。						
1 分布調査						
開発が計画されている範囲について、既知のものを含めた遺跡の有無やその範囲・性格等を、現地を実際に踏査することにより判断する。						
2 試掘確認調査						
分布調査実施後に、本発掘調査の要否や本発掘調査を要する範囲、その期間や費用等を算定する資料を得ることを目的とした調査。人力または重機により小規模な掘削を行ない、遺構や遺物を検出することで、遺跡の拡がり、深度、性格等を把握する。						
分布調査、試掘確認調査の結果を基に、遺跡保存のための工法や設計等の変更について開発側と協議し、開発と埋蔵文化財の保護の両立のための調整を図る。						
当面の事業概要						
<平成 29 年度>						
北棚塩ロボット関連産業団地整備事業、北産業団地整備事業						
浪江町道路整備事業（小熊田宮田線）における分布調査及び試掘調査						
<平成 30 年度>						
棚塩地区雇用創出エリア（棚塩産業団地南側）分布調査及び試掘確認調査						
<平成 31 年度>						
防災拠点整備事業（帰還困難区域復興再生拠点浪江町室原地区）、中心市街地等						
分布調査及び試掘確認調査						
地域の帰還環境整備との関係						
町内で進められている各種帰還環境の整備事業においては、事前に遺跡の試掘確認調査を実施することで、開発事業の計画段階からの円滑な調整が図られる。						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	